

# 福祉サービス

サービスの対象となる方は、市内に住民登録をし、かつ居住している方に限ります。



## ▶ひとり暮らし老人登録

病気などの緊急時に近隣の方から市へ連絡があれば、本人に代わり親族へ連絡をいたします。  
また、地域の民生委員による訪問、災害時の安否確認、避難誘導の支援などのために登録をおすすめします。

対象となる方:65歳以上のひとり暮らしの方



## ▶高齢者配食サービス

食事を作ることが困難なひとり暮らしの高齢者の方などに、お昼のお弁当(祝日を除く月曜日から土曜日)の配食を行っています。治療食には、対応しておりません。(前年所得に応じて1食350円または450円をご負担いただきます)

対象となる方:65歳以上のひとり暮らしの方  
65歳以上の方で同居する方の就労などで日中ひとりで生活する方  
世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯の方  
世帯員が65歳以上と  
身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方



## ▶緊急通報システム事業

家庭内で急病となったとき、緊急通報装置本体のボタン、または胸にかけたペンダントのボタンを押すだけで、緊急通報センターに通報できます。(所得税非課税世帯は無料。その他、所得税課税年税額に基づき費用をご負担いただきます)  
申請書には、約15~20分以内で駆けつけられる協力員3名(うち1名は民生委員)の氏名、住所、連絡先等が必要です。

対象となる方:65歳以上のひとり暮らしの方  
世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯の方  
身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方  
世帯員が65歳以上と  
身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方



▶家族介護用品支給事業 (市政のひろば 6月・12月号掲載) 実施時期 8月・2月  
紙おむつ、尿取りパッドなどの介護用品を無料(年額60,000円以内)で支給します。  
(年2回実施)

対象となる方:市内に住所を有し、要介護者及び介護者が市民税非課税世帯の方で  
介護保険で要介護4又は5と認定された高齢者を自宅で介護されている  
同居の家族の方



▶寝具洗濯乾燥サービス事業 (市政のひろば 7月号掲載) 実施時期 8月~9月  
市内に居住し在宅で生活している市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する方に寝具の洗濯・乾燥サービスを無料で行っています。

対象となる方:65歳以上のひとり暮らしの方  
世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯で、要介護1~5と認定された方



## ▶高齢者ふれあい収集

毎日の生活から出た家庭ごみ(粗大ごみを除く)を、ごみ集積所などへ自分で持ち出すことが困難な世帯に、原則週1回、市収集職員が訪問し、玄関先で一言かけて、安否を確認した上でごみの収集を行います。(自宅訪問の聞き取りにより決定させていただきます)

対象となる世帯:要介護認定者または身体障害者手帳(療育、精神保健福祉手帳を含む)の交付を受けている方のみの世帯で、自らごみを持ち出すことが困難で、  
身近な方の協力が得られない方



## ▶高齢者救急支援事業

救急時の救急隊及び緊急搬送先医療機関での迅速な対応のために、緊急連絡先やかかりつけ医などをあらかじめ記入していただいた救急情報登録連絡書を容器【救急あんしん君】に入れ、冷蔵庫に保管していただきます。冷蔵庫の扉に貼るマグネットも無料で配布します。

対象となる方:65歳以上のひとり暮らしの方  
世帯員が全て65歳以上で構成されている世帯の方  
世帯員が65歳以上と  
身体障害者手帳1級もしくは2級の方で構成されている世帯の方

お問い合わせ／津島市役所 高齢介護課 長寿福祉グループ 電話24-1118